

JEPA ニュース

特定非営利活動 (NPO) 法人

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
Japan Endocrine-disruptor Preventive Action

Vol. 154

Aug. 2025



安たんぼ※

写真・佐和洋亮

私たち市民の一人一人が、
社会に、自然に、自分達の周りに関心を持つことが、
私たちやその子どもたちが生きる社会を守る第一歩になります。
JEPAはこれからも、みなさんと共に、活動をしていきます。

※近所のお百姓さんが指導して、小学生が作った田んぼです。島根県の安田小学校という学校の名前にちなんで、「安たんぼ」と名付けました。案山子も子供たちが作りました。

CONTENTS

特集

- 2 東京農工大学・高田秀重先生 講演
「国際プラスチック条約に向けて マイクロプラスチック汚染、プラスチック中の有害化学物質規制」…… 木村・黒田純子
- 6 国際プラスチック条約策定に向けた院内集会で83,412筆の署名を提出 …… 植田武智
- 7 “お米”にマイクロプラスチック (MPs) —日本のお米の調査が必要! …… 水野玲子
- 8 NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 年次総会2025
2024年度活動報告/2025年度活動計画 …… 中下裕子
- 11 2024年度会計報告——お礼とお願い …… 菊地美穂

東京農工大学・高田秀重先生のご講演

国際プラスチック条約に向けて
マイクロプラスチック汚染、プラスチック中の
有害化学物質規制

[報告] 理事/環境脳神経科学情報センター 木村一黒田純子



高田秀重先生

東京農工大学・農学部名誉教授

マイクロプラスチックによる
環境汚染

現在、世界で年間4億トンのプラスチックが生産されている。これは石油産出量の8-10%にあたり、このまいくと2050年には20%に及ぶことになる。これらプラスチックのうち半分は容器包装に使用されているという。

陸上の廃棄物処理からもれたプラスチックは河川を通して海に流入し、海洋汚染を起している(図表1)。海洋汚染の問題は、同時に地球温暖化の問題でもある。プラスチックは紫外線や物理的衝撃で劣化し、5mm以下のマイクロプラスチック、さらに微細なナノプラスチックが発生する。マイクロ/ナノプラスチックは、海洋系で発生しているだけでなく、陸上でも至るところで発生しており、世界中の大気や土壌で検出されている。プラス

チックの劣化、マイクロ/ナノプラスチックの発生は、生産直後から始まるのが素材としての宿命といえる。現代社会は金属やガラスなどの代わりに、プラスチックを数十年使用してきたが、予想以上に劣化しやすいことがわかってきた(図表2)。

ペットボトルには1本約50個のマイクロプラスチックが含まれており^{*1}、ナノプラスチックまで含むと12万個ものマイクロ/ナノプラスチックが存在すると報告されている^{*2}。ペットボトル以外でも、プラスチック容器に入った食品を3分間電子レンジで加熱すると、1cm²当たり420万個ものマイクロプラスチックが放出されることも報告されている^{*3}。それ以外に

も、摩耗を前提とした人工芝やタイヤがマイクロ/ナノプラスチックの重大な発生源となっている。

水系でマイクロ/ナノプラスチックは小さい魚などに取り込まれ、それが食物連鎖によって大きな魚など生態系上位の生物に移行し、生態系全体を汚染している(図表1)。

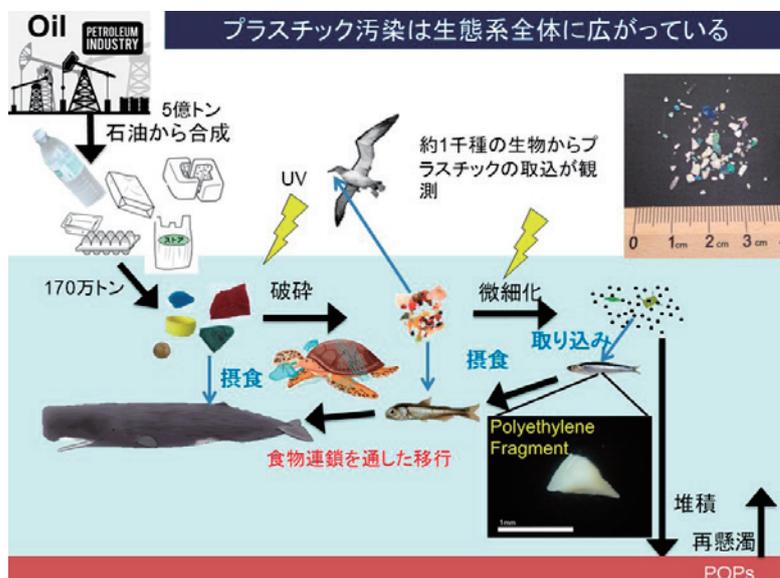
ヒトにおける
マイクロプラスチック汚染

ヒトも例外ではなく、体内からマイクロ/ナノプラスチックがほぼ全ての臓器で検出されている^{*4}。ヒト体内への取り込みは、魚類など以外にも水、大気中からも取り込む。さらにヒトは他の生物と違って、飲食にプラスチックを使用している唯一の生物なので、マイクロプラスチックの取り込み量が多いことになる。

プラスチックの生物影響1
物理的ダメージ

元の形状を残したプラスチック汚染は、海洋生物や鳥類に致命的なダメージを及ぼすことが多数報告されている。タイで死んだクジラの胃の中から80枚のレジ袋が見つかり、コスタリカのウミガメでは鼻に刺さったストロー、胃にプラス

図表1 | 地球生態系を汚染しているプラスチック



チックが溜まり栄養失調で死亡したとみられる海鳥などが確認されている。

プラスチックの生物影響2 マイクロプラスチックによる障害

マイクロプラスチックは生物にとって異物なので、体内に取り込むと炎症反応（免疫反応）が起こる。ヒトでは血管のプラークに、マイクロプラスチックが検出されている。最近、マイクロプラスチックが心臓や脳の血管を詰まらせ、心筋梗塞や脳卒中を起こすことを示唆した疫学研究が報告されて話題になった*5,6。

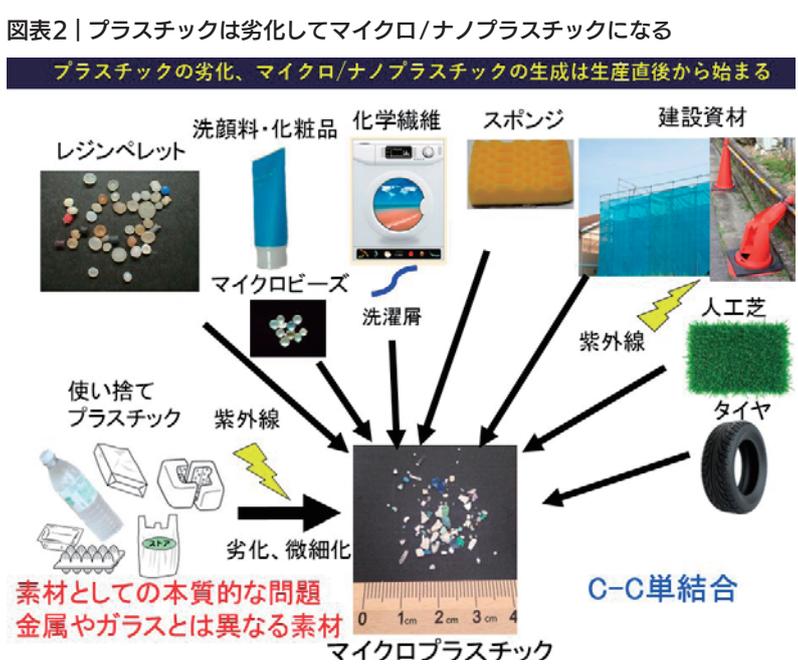
ただし、体内のマイクロ/ナノプラスチックの検出は、測定方法が確立されていないため、誤認の可能性も指摘されている*7。2024年、高田教授らが日本人の血液を用いて誤同定がない方法で調査したところ、11試料中4試料から空白値（溶媒だけの値）の3倍を超えるポリスチレンのマイクロプラスチックを検出した*8。体内のマイクロプラスチック量を正確に把握するにはさらなる研究が必要だが、汚染されていることは確実だ。

プラスチックの生物影響3 プラスチック中の有害化学物質

プラスチックポリマーからは、有害なモノマー（塩化ビニルやスチレンなど）が放出されることが以前から知られていた。それに加えてプラスチックには多種類の添加剤が加えられており、その毒性が懸念されている。プラスチック年間生産4億トン中、約7%（約2800万トン）が添加剤で、そのうち可塑剤や難燃剤が多く75%を占める*9。

臭素系難燃剤、可塑剤のフタル酸エステルやビスフェノールA（BPA）などには、内分泌かく乱（環境ホルモン）作用が確認されている。それ以外の有害な添加剤では、紫外線吸収剤UV-328や酸化防止剤としてノニルフェノール類も使用されている。これらのプラスチックに含まれる添加剤やモノマーを総称してプラスチック関連化学物質（plastic chemicals）とよび、国際プラスチック条約の課題となっている。

これらの添加剤やモノマーのなかには、内分泌かく乱作用が確認されているものが多く、正常なホルモン作用をかく乱して、動物やヒトの体内で、性、生殖、成長、脳の発達や甲状腺機能などに障害を起こすことが報告されている。プラスチック中のノニルフェノール、BPA、UV-329など



図表3 | プラスチック製品36品目中32品目から内分泌かく乱物質が検出（囲いは輸入品）

日本では規制→輸入品から検出→国際条約の必要性					
製品	材質	内分泌かく乱化学物質	製品	材質	内分泌かく乱化学物質
ジッパー付き密閉用ポリ袋	PE	UV-9, UV-PS, NP	マスク1	PP, PET, PVDF	BP-3, UV-9, UV-320
ポリ袋1	PE	NP	マスク2	PP, PVDF	NP
ポリ袋2	PE	BP-1, BPF, BPB, UV-P, UV-PS	マスク3	PP, PE	NP, UV-PS
スポンジ	PE	BPAP, NP, UV-PS, UV-329	マスク4	PP	NP
ポリ手袋	PE	BPZ, NP	マスク5	PP	UV-329, UV-PS, NP
プラスチック碗	PS	BP-3, BPB, NP, UV-9	洗濯ばさみ	PP	BP-3, NP
お弁当容器	PS, PP	BP-1, BPF, NP, UV-P, UV329	人工芝	PE	UV-328, UV-P, UV-9, NP
お弁当カップ	PET	-	三角コーン	PE	UV-P, NP, UV-328, UV-329
カップ種容器1	PS, PP	UV-350, BPA, NP	ブルーシート	PE	NP
カップ種容器2	PE	BP-1, NP	悪臭マルチ	PE	BP-3, NP, BPZ
ストロー1	PP	NP	土壌改良	PE	UV-329, UV-328, NP
ストロー2	PP	UV-9	音ポット	PE	BPA, BPZ, BPF, BP-1, NP
ストロー3	PP	-	防風ネット	PE	-
ストロー4	PP, PE	NP, BPZ	釣り糸1	PE	BPZ, UVP, NP
PETボトル	PET	-	釣り糸2	ナイロン	NP
PETボトルのフタ	PE	BP-3, UV-P, NP, BPZ	ウキ	EVA	UV-328, UVP, NP
保冷箱	PS	BP-1, BP-3, UVP, NP	ルアー	ABS	UV-329, UVP
ランニング用給水ボトル	PUR	UV-P, UV-9, UV-329, NP	経路	PP	BPF

*坂根ら(2022)環境化学物質3学会合同大会要旨集。555-556のデータを基に作成
 *PE: ポリエチレン, PP: ポリプロピレン, PET: ポリエチレンテレフタレート, PS: ポリスチレン, PVDF: ポリフッ化ビニリデン, EVA: エチレン酢酸ビニルコポリマー, ABS: アクリロニリル・ブタジエン・スチレンコポリマー, PUR: ポリウレタン
 **NP: ノニルフェノール, BPF: ビスフェノールF, BPB: ビスフェノールB, BPAP: ビスフェノールAP, BPZ: ビスフェノールZ

多種類の物質が、女性ホルモン作用をかく乱することが確認されている。

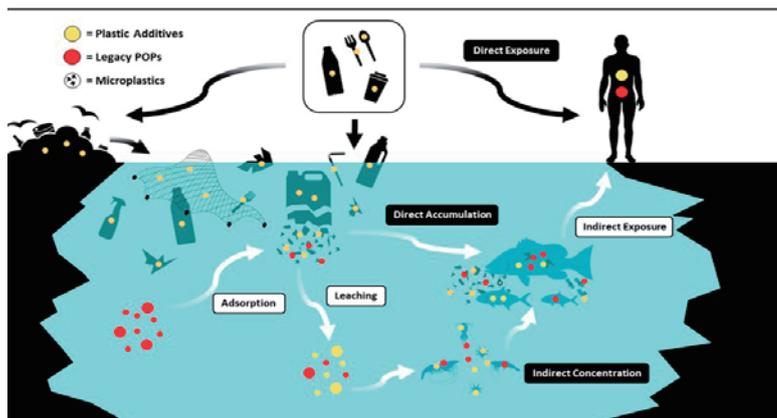
2022年、高田教授らが36品目のプラスチック製品を調べたところ、32品目中から内分泌かく乱物質が検出された(図表3)*10。不織布のマスク、ポリスチレンの食品容器、食器洗浄用スポンジ、ビニール袋、人工芝からも内分泌かく乱物質が検出される。

これらの内分泌かく乱物質は、マイクロプラスチックになることにより、ポリマーの重合が緩くなり、溶け出し易くなり、生物に濃縮されることが、この10年間の研究でわかってきた。マイクロプラスチックより添加剤が溶出し生物濃縮されることは、海鳥、二枚貝、ウミガメなどの研究で確認されている*11-13。

プラスチック由来の内分泌かく乱物質のばく露はヒトでも起こる。プラスチック食品容器などからの直接的なばく

図表4 | プラスチック由来の内分泌かく乱物質がヒト体内に取り込まれる経路
(図はLandrigan et al. 2023^{*25}より引用)

人間には**直接的**および**間接的**に内分泌かく乱物質が
ばく露されることがわかった



露以外に、食物連鎖で魚類に蓄積したマイクロプラスチックなどからも間接的にばく露することがわかってきた(図表4)。その上、海洋系のマイクロプラスチックは、PCBなど過去の有害な汚染物質まで吸着している。

プラスチック添加剤がヒト組織・血液中に検出されることは、20年以上前から確認されている。高田教授らは22年前に、日本人の臍の緒からBPAを検出している。2023年の調査では、日本人の血液中にスチレンポリマーと共に紫外線吸収剤が検出されている。人体内のプラスチック由来の添加剤汚染は、多くの論文で報告されており、疑いの余地がない事実である^{*14-17}。疫学調査では、プラスチック由来の添加剤による生殖機能異常や肥満などの代謝異常について、相関関係が報告されている^{*14,15,17}。

さらにBPAやノニルフェノールはそれぞれ子宮内膜症や乳がんのリスクを上昇させ^{*17,18}、BPAは脳発達に悪影響を及ぼして自閉症のリスクを上げることが疫学研究で報告されている^{*19}。

プラスチックの使用と健康障害の関連を示唆する疫学調査例もある。環境省のエコチル調査では、使い捨てのプラスチック容器に入った弁当や冷凍食品を週1回以上食べた妊婦は、死産の割合が約3倍増加すると報告されている^{*20}。使い捨てのプラスチック食品容器を多く利用する人では、うっ血性心不全が多いという海外の研究報告もある^{*21}。

プラスチック由来の有害化学物質とその規制

プラスチック由来の有害化学物質による健康影響についてこれまでに報告されている1000報のメタ解析をまとめた総説が2024年に発表された^{*22}。この総説では、添加剤等のプラスチック関連化学物質が人の健康に悪影響を与えていると結論づけている。BPA、フタル酸エステル類、臭素系難燃剤のばく露が、子どもの性的成熟の遅延、早熟、乳

癌や子宮内膜症の増加、精子数の減少、糖尿病、肥満、免疫力の低下を起していることがわかってきた。従って、国際プラスチック条約では、このような有害なモノマーや添加剤などプラスチック関連化学物質の規制が重要である。

これまで、これらの物質は何の規制も行われていないわけではなく、ストックホルム条約で臭素系難燃剤PBDE類は既に規制されており、2023年には紫外線吸収剤UV-328が規制対象となった。しかし、UNEP国連環境計画の報告では^{*23}、プラスチックに使用されている化学物質は約13000種、毒性が調べられているのは

約7000種、そのうち約3200種に有害性が懸念されている。その中で規制されているのは130種だけで、不十分と言わざるを得ない。そもそも、ストックホルム条約で規制されるのは、残留性のある化学物質に限定されている。残留性が低くても毎日ばく露すれば体内にはいつも化学物質が存在し、影響を及ぼす。従って残留性は低いとされるが、有害性が確認されているBPAやフタル酸エステル類は、国際プラスチック条約で規制されることが必要だ。

国内ではBPAやフタル酸エステル類は化審法の対象になっているので国内製品については一部で規制されているが、輸入製品からは内分泌かく乱物質が多く検出されている。そのことから国際プラスチック条約で、プラスチックに含まれる添加剤やモノマーの規制を明記することが必要となっている。

国際プラスチック条約策定に向けて

2022年3月の国連環境総会で、プラスチック汚染(海洋環境を含む)に関する国際的な法的拘束力のある条約(プラスチック条約)を2024年末までに制定することが決議された。これまでに政府間交渉委員会が5回開催され、昨年11月末から12月初めに韓国釜山で約170カ国が参加してINC5.1の会議が行われたが、残念ながら合意に至らず、今年2025年8月のINC5.2の会議に持ち越された。

国際プラスチック条約の議長草案(Chair's text)は、32条にもわたるものだが、そのうちの3条に「規制対象物質選定委員会(review committee)を締約国会議(COP)の下に作り、有害性の懸念のある化学物質や製品を規制対象物質選定委員会で検討し、その提案を締約国会議で承認して、規制すべき物質として付属リストに載せる。規制とは、生産、輸出、輸入の禁止である」と明記されている。

昨年のINC5.1国際プラスチック条約策定に向けて、高

田教授は以下の5点が重要と考えてきた。①プラスチックの消費量の削減、②高懸念化学物質の規制、③高懸念ポリマー（劣化し易いand/orモノマーが有害）の規制、④製品の造り方・デザイン、⑤拡大生産者責任制度の導入。しかし、INC5.1での議論の様子も踏まえると、この5点全てを産油国も含めた参加国全体で合意することが難しい状況があるので、今年2025年8月のINC5.2のプラスチック条約策定については、このなかで②と③をとくに強調して交渉にあたることを有効であると考えている。

②高懸念化学物質の規制のために、規制対象物質選定委員会の創設は譲れない条件である。規制する化学物質としては、フタル酸エステル類、ビスフェノール類を初めのリストに入れることが有効である。何故なら、この2種の化合物は世界のいくつかの国や地域で規制されている。すなわちこの2種の化合物の健康影響は国際的にも認められていて、規制をすることの合意は得やすい。鍵は規制の範囲を広げていくことある。

国内でも、フタル酸エステル類は玩具類で規制されており、BPAは食品容器については溶出する濃度に一定の規制はあるが、それだけでは不十分である。フタル酸エステル類についてもBPAについても25年ほど前から図表4のdirect exposure（直接ばく露）だけを考慮して規制が進められてきた。それ以降、特にここ15年ほどの研究から明らかになったことは、マイクロプラスチックを介した間接ばく露の重要性である。間接ばく露を減らすために、玩具や食品容器だけでなく、野外で使用するプラスチックも含め全用途の規制が必要と考えている。

プラスチック中の懸念化学物質はUNEPの資料によると3200種もあるので、BPAとフタル酸エステル類だけでは不十分との声もあるが、規制対象物質選定委員会を設置して、今後規制対象を増やしていくことが必須と考えている。まずは、産油国も含め多くの国が健康影響を認める化学物質から入って、条約の制定につなげることが重要と考える。

③高懸念ポリマーとしては、ポリ塩化ビニル、発泡スチロール、ポリカーボネート、エポキシ樹脂、ポリプロピレンがあげられる。高懸念ポリマーについては2つの視点が重要と考えている。すなわち有害性が確認されているモノマーや劣化しやすいポリマーを規制することだ。

劣化により有害なモノマーを放出するポリ

マーとしては、ポリ塩化ビニル、ポリスチレン、ポリエチレンテレフタレートが挙げられる。加えて内分泌かく乱物質であるBPAを原料としたポリカーボネートやエポキシ樹脂は、アルカリ性条件下で加熱されるとポリマーが分解し、有害なモノマー・BPAが溶出しており、世界各地のゴミ埋立地で高濃度のBPAが浸み出しているため、規制対象とすべきである。

劣化しやすいポリマーとしては、ポリスチレン、ポリプロピレンが挙げられる。ポリプロピレンはもともと劣化し易いので、劣化防止の有害な添加剤が含まれ、それが漂流プラスチックで世界中に広がっていることが最新の研究でわかってきた*24。

以上まとめるとポリ塩化ビニル、発泡スチロール、ポリカーボネート、エポキシ樹脂、ポリプロピレンは優先的に規制されるべきポリマーと考えられる。ポリ塩化ビニルと発泡スチロールは規制が行われている国や地域もあるので、それを国際的規制に拡大するというスタンスであれば合意も得やすいと考える。

加えて製品の造り方・デザインの点から、マイクロプラスチックそのものであるマイクロビーズ（化粧品類）、マイクロカプセル（柔軟剤など）、さらにマイクロプラスチックの主要発生源である人工芝も優先的に規制すべきだ。

プラスチック全般の使用規制、削減が必要であることはもちろんだが、「プラスチック全般」ということでは産油国との溝は埋めにくい。その溝を埋めて条約制定を実現させるため、はじめの規制対象ポリマーや化学物質を特定することと、将来のその拡大のための規制対象物質選定委員会（review committee）の創設を提案し、産油国との合意を目指すことが現在必要とされている。

*1 Cox KD. et al. 2019; Environ Sci Technol. 53 (12) :7068-7074.

*2 Qian N. et al.2024; PNASP.121 (3) .

*3 Hussain KA. et al. 2023; Environ Sci Technol.;57 (26) :9782-9792.

*4 Thompson RC. et al. 2024; Science.;386 (6720) :ead12746.

*5 Marfella R. et al. 2024; N Engl J Med.;390 (10) :900-910.

*6 Nihart AJ. et al. 2025; Nat Med.; 31 (4) :1114-1119.

*7 Xu JL. et al. 2025; Nature. 639 (8054) ; 300-302.

*8 <https://featured.japan-forward.com/japan2earth/2024/04/6607/?lang=ja> 2024/04/05

*9 Geyer R. et al. 2017; Sci Adv.;3 (7) .

*10 坂根ら、2022年日本環境化学物質3学会合同大会要旨集、P555-556

*11 Tanaka K. et al. 2020; Curr Biol.; 30 (4) :723-728.

*12 Takano T et al. 2024; Mar Pollut Bull. 206:116740.

*13 Fukuoka T et al. 2024; Mar Pollut Bull.: 206:116753.

*14 Shi, X., et al., 2022; Environ. Pollut. 301, 119025.

*15 Choi, J.Y., et al., 2022; Environ. Pollut. 295, 118679.

*16 Dong, J., et al., 2020; Science of The Total Environment 707, 135671.

*17 Cobellis, L., et al., 2009; Biomedical Chromatography 23, 1186-1190.

*18 Soto AM.et al. 1991; Environ Health Perspect. 92:167-73.

*19 Hansen JB. et al. 2021; Environ Health.;20 (1) :24.

*20 Tamada H. et al. 2022; Nutrients. 14 (4) :895.

*21 Wu Y. et al. 2024; Ecotoxicol Environ Saf.:288:117383.

*22 Symeonides C et al. 2024; Ann Glob Health.;90 (1) :52.

*23 <https://www.unep.org/resources/report/chemicals-plastics-technical-report>

*24 Matsunaga L. et al. 2025; EMCR Vol.5, 26-34.

*25 Landrigan P.J. et al., 2023; Ann Glob Health.Vol. 89 (1) :1-215.

<https://doi.org/10.5334/aogh.4056>

このご講演の配布資料や動画、詳しい講演要旨は以下のHPをご覧ください。

<https://c.kokumin-kaigi.org/?p=1425>

国際プラスチック条約策定に向けた院内集会で83,412筆の署名を提出

事務局 植田武智

2025年6月3日に衆議院第二議員会館で開催された、国際プラスチック条約作成に向けた院内集会では、高田秀重先生の講演の後、国際プラスチック条約の中に有害化学物質規制の導入を求める署名の提出が行われた。



を紙製にしたり、納豆パックを紙にしたりなどの工夫を始めている。署名に託された私たちの思いをプラスチック条約交渉の場に持って行ってほしい」(辰巳さん)

具体的には、条約の中に、①新たなプラスチックの生産量を削減する、②プラスチックに含まれる有害化学物質を規制する、③使い捨てプラスチックの使用を段階的に削減するといった3つの事項を含むように求めるものだ。

署名については、有害化学物質から子どもを守るネットワーク（子どもケミネット）が中心となり、2024年8月から集めていたもの。2024年11月に韓国釜山で開催されたINC5（第5回政府間交渉委員会）直前には、第1次集約として67,180筆分の署名を、環境省・経産省・外務省宛に提出していた。釜山でのINC5では条約締結に向けて合意ができず、交渉は2025年8月の会議（INC5.2）へ先送りになった。

そこで6月3日には、INC5.2での会議に向けて、署名の第2次集約として追加の16,232筆を提出した。その結果、提出した署名総数は83,412筆となった。

院内集会では、署名集めに参加した子どもケミネット参加団体を代表して、グリーンコープ共同体代表理事の高田容子さんとコープ自然派事業連合副理事長の辰巳千嘉子からの訴えがあった。

「組合員が家族や友人に働きかけ多数の署名を集めることができた。これだけの署名が集まったことには、危機感を持っている人達が多くいることを示している。これからの子どもたちが安心して暮らせるような社会の実現に向けて、プラスチック条約がより有効なものになるよう期待する」(日高さん)

「生活の基盤となる土・水・空気にプラスチックが増えていっている。またプラスチック添加剤のフタル酸エステルも人体に溜まってきている状況で国内でも危機感が高まっている。生協でも子ども用ジュースの容器とストロー

院内集会には条約交渉に参加する環境省と経産省からの出席があったが、代表して環境省のプラスチック条約交渉チーム長の小林豪さんから条約交渉の説明があった。

「条約交渉の中ではプラスチックに使われる化学物質の問題など各国間の意見の隔たりが大きく意見集約ができずに、今年8月のジュネーブでのINC5.2へ持ち越しとなった。日本政府としては、廃棄時だけでなくライフサイクル全体の取組、また製品に使われる化学物質に関する共通基準の明確化などを提言しているが、条約では全会一致でないを実現しないので、その中で効果的な取り組みになるよう努めていきたい。今回ご提言いただいた中には一部の国で強い反対があるため、どれだけ反映できるかは未知数であるが、条約はスタートで、その後段階的に強化していく仕組みを条約の中に入れられればと思う」(小林さん)

院内集会では、国会議員の参加もあり衆議院では篠原孝議員、松下玲子議員、参議院では福島みずほ議員からのあいさつがあった。また大河原まさこ議員、向山好一議員、山下芳生議員の事務所からは秘書の参加があった。



“お米”にマイクロプラスチック (MPs) —日本のお米の調査が必要！

【報告／文責】 理事 水野玲子

プラスチック汚染が海や土壌だけでなく、大気や食物にも及び、とりわけ、マイクロプラスチック (MPs)^{注1}による食品や人体汚染に関心が高まっています。ヒトの血液や尿、胎盤、脳、便などからもMPsが検出されており、プラスチック微粒子による健康影響が懸念され始めました。今回はお米のプラスチック汚染について、海外の調査結果をお知らせします。

お米にプラスチック微粒子が？

日本ではまだ調査は行われていませんが、オーストラリアの研究者は2021年、スーパーで販売されているお米のMPs調査^{注2}を行いました。その結果、ご飯約100g(2分1カップ)の中に、3~4mgのMPsが入っていることが分かりました。ただし、毎回、ご飯を炊く前に水で何回か洗えばMPsの数は20~40%減るそうです。一方、パック入りの調理済みインスタントご飯の場合にはもっと多く、MPsの量はその4倍に跳ね上がり、1パックで13mgのMPsを食べてしまうのです。

また、インドの調査結果^{注3}では、調査したお米すべてからMPsが検出されましたが、大部分のMPsは、透明で繊維状、0.1~0.25mmのサイズが多く、主なプラスチックは、ポリエチレン (PE)、ポリエチレンテレフタレート (PET)、ポリプロピレン (PP)、ポリアミド (PA)でした。ただし、MPsの数については検出方法がまだ世界的に確立されていませんので、一概に数の比較は難しい状況です。

注1：マイクロプラスチック (MPs)は5ミリ以下のプラスチックです。最初から小さいサイズで生産されたマイクロビーズやマイクロカプセルなどの1次マイクロプラスチックと、環境中で長い時間をかけて小さくなったMPsである2次マイクロプラスチックがあります。

注2：Dessel C, et al. J of Hazardous materials 2021

注3：Bhavsar PS, et al. J of Hazardous materials 2024

日本のお米作りは今日、プラスチックに依存

それでは日本のお米はどうでしょうか。わが国のお米作りは、近年、プラスチックへの依存度が高まっています。普通に農薬などを使用する慣行農法では、除草剤や肥料、殺虫剤などにもプラスチックが使われています。

除草剤：近年よくある方法は、お米作りの初めにプラスチックでコーティングされた除草剤を、田んぼの畔から投げ込む方法です。水田で水溶性プラスチックが溶けて中身が出る仕組みですが、すべてのプラスチックが溶けてなくなるのか疑問です。作物の根からMPsが吸い込まれる可能性があります。

肥料：海辺や河川敷にプラスチックで覆われた肥料が山積みのゴミになっている映像もあります。こうした肥料が海洋汚染の一因になっています。

マイクロカプセル (MC) 農薬：ドローンなど空から撒く農薬の多くがMC化され、プラスチックカプセルの中に農薬が入っています。カプセルが地上に到達して破壊された後は、プラスチックの残骸が飛び散り農作物にも入ります。

この他にも農業現場は、ハウスやトンネルの被膜資材、マルチ、苗のポットなど、プラスチックに溢れています。農業から出るプラスチックゴミには、塩化ビニル (PVC)、ポリオレフィンフィルム (ポリエチレン、ポリプロピレンなど)、その他の硬質プラスチックフィルム、プラスチックのトレイやポットなどたくさんあり、そのどれからも、MPsが溶出して、お米や野菜など農作物に入る可能性があります。

お米にマイクロプラスチック (MPs)



プラスチックフリーのお米作りに

プラスチックがご飯に入ることを想定してないお米作りが行われています。しかし、油断している間に私たちの体のマイクロプラスチック (MPs) 濃度は上がり始めています。何とかして、昔ながらのプラスチックフリーのお米作りに戻さなくてはなりません。そのためにも、農業用の肥料や殺虫剤をプラスチックで覆うのは一刻も早く中止し、プラスチックまみれの日本の農業を見直すべきではないでしょうか。

NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 年次総会2025

2024年度事業報告 / 2025年度事業計画

代表理事 中下裕子

2024年度事業報告(2024年6月1日～2025年5月31日)

●政策提言及びその実現のための活動

今年度は、子どもケミネットと連携した①国際プラスチック条約に関する提言及びその署名活動を中心に、②農薬再評価問題、③PFAS問題に関しての意見提出を行いました。

1 プラスチック条約に関する取組み

ア 提言・署名活動

子どもケミネットと協力して、プラスチック条約に盛り込むべき以下の3つの事項について政府に提言するとともに、署名活動を行いました。

記

<プラスチック条約に盛り込むべき3つの事項>

- ①新たなプラスチックの生産量を削減する
- ②プラスチックに含まれる有害化学物質を規制する
- ③使い捨てプラスチックの使用を段階的に削減する

署名については、INC5.1開催に先立つ2024年11月12日に、第1次集約分67,180筆を中間提出しました。なお2025年6月3日には第2次集約分16,232筆(総数83,412筆)を提出しました。署名集めは現在も継続中。7月31日段階での署名総数は84,936筆です。

イ INC5.1(釜山)への参加と国際ロビー活動の実施

2024年11月25日～12月1日に開催された第5回政府間交渉委員会(INC5.1)に中下代表理事、中地理事、成嶋理事、松野運営委員がNGOとして参加し、「国際有害物質廃絶ネットワーク(IPEN)」の下でロビー活動を行いました。

INC5.1では条約案についての合意が成立せず、2025年8月開催のINC5.2(ジュネーブ)で引き続き交渉が行われることになりました。

2 ネオニコチノイド系農薬の再評価についてのパブコメ意見提出

ネオニコチノイド系農薬再評価が始まっています。イミダクロプリド農薬については、2025年3月26日、食品安全委員会(以下食安委)よりリスク評価案が公表され、パブコメ意見募集が行われました。リスク評価の内容を詳細に検討したところ、これまで認められてこなかった発達神経毒性が認められたことは一歩前進といえます。しかし、再評価で最も重要な公表文献の用い方に課題があることがわかりましたので、その点を指摘した意見を提出しました。

3 環境省のPFOS・PFOA水道水質基準値(案)に対するパブコメ意見提出

食安委は、2024年6月にPFOS・PFOAについての耐容一日摂取量(TDI)を各20ng/kg体重/日とするリスク評価書を取りまとめ、これを受けて、環境省は、2024年12月、PFOS・PFOAについての水道水質基準値を現行のPFOS+PFOAで50ng/Lのまま、暫定目標値から水道基準値へと格上げするという案を取りまとめ、パブコメ意見を募集しました。

しかし、この数値は、2020年に米国EPAが設定したものを準用したのですが、その後、EPAは2024年4月から各4ng/Lへと大幅に強化しています。最新の科学的知見に基づくリスク評価を行うこととされているにもかかわらず、なぜ、強化されたEPA案ではなく、以前の数値なのか？それで子どもたちの安全が守られるのか？との

疑問を禁じ得ませんでした。

そこで、JEPAのメンバーも参加して、高木仁三郎市民科学基金の支援を得て「PFASプロジェクト」を設置し、食安委のリスク評価の検証に着手しました。その結果、リスク評価プロセスにおいて、非公式の場で参考文献の大量差し替えが行われていたという、リスク評価の科学的合理性を根底から崩しかねない重大な事実が明らかになりました。

これを受けて、JEPAでは、環境省の前述のパブコメ意見において、食安委のリスク評価には重大な欠陥があるため、リスク評価を再度やり直し、それに基づき水道基準値を再設定すべき等との意見を提出するとともに、子どもケミネットにも協力を求め、できるだけ多数の同趣旨のパブコメ意見の提出を呼びかけました。

●普及・啓発活動

1 国際市民セミナー等の開催 (3回)

- (1) 「国際プラスチック条約に求められるもの－国際NGOの立場から」(オンライン開催)

講師：ジェーン・ムンケ博士
(食品容器包装フォーラム)
日時：2024年11月13日
参加者数：71名

- (2) 「未来に向けてのプラスチックの課題」
(オンライン開催)

講師：ナタリー・ゴンタール博士(フランス国立農業・食品・環境研究所リサーチディレクター)
日時：2025年1月24日
参加者数：141名

- (3) 「プラスチックに使われる内分泌かく乱化学物質」
(オンライン開催)

講師：レオナルド・トラサンデ博士
(ニューヨーク大学医学部教授)
日時：2025年3月6日
参加者数：134名

2 学習会の開催 (6回)

- (1) 「再生プラスチック中の有害化学物質」

(対面・オンライン併用)
講師：梶原夏子博士(国立環境研究所)

日時：2024年8月22日

参加者数：166名

- (2) 「実効性のあるプラスチック条約の成立を求めて－子どもケミネットからの提言・署名活動の提案」

講師：中下裕子氏(JEPA代表理事)

日時：2024年8月22日、10月23日、10月29日
参加者数：225名

- (3) 「ネオニコチノイド系農薬 最新研究」

(対面・オンライン併用)

日時：2025年3月2日

参加者数：114名

- ①「静かな化学物質汚染－低濃度ネオニコチノイドの健康影響－」

講師：平久美子医師

(東京女子医大足立医療センター)

- ②「化学物質の神経毒性試験に関する問題点とネオニコチノイドが神経系に及ぼす影響」

講師：平野哲史博士(富山大学助教)

- (4) 「どうする!?PFAS、農薬、プラスチック－有害化学物質のリスク評価はこれでいいのか－」

(対面・オンライン併用)

日時：2025年5月10日

参加者数：139名

- ①「PFASリスク評価に疑義有り」

講師：中下裕子氏(JEPA代表理事)

- ②「農薬再評価に問題有り」

講師：木村一黒田純子博士

(環境脳神経科学情報センター)

- ③「国際プラスチック条約策定への課題」

講師：中地重晴博士(熊本学園大学教授)

3 JEPA ニュースレターの年6回発行

国際市民セミナー・学習会の報告に加え、食安委によるPFASリスク評価の問題点の解説、プラスチック条約をめぐる論点解説、PFAS代替化の課題、人工芝の問題点、農薬再評価など最新情報の発信に取り組みました。また、子どもケミネットと連携し、加盟団体の取り組みの紹介やセミナー・学習会へ感想記事の掲載に取り組みました。

2024年度の主な活動

●2024年

- 6月21日 グリーン連合総会・記念シンポジウム
- 7月27日 JEPA 年次総会開催
- 8月22日 プラスチック条約策定に関する要望署名のキックオフ学習会開催（対面・オンライン）
講演①「再生プラスチック中の有害化学物質」
講師：梶原夏子（国立環境研究所・資源循環領域（試験評価・適正管理研究室）、主幹研究員）
講演②「国際プラスチック条約策定の問題点と署名活動について」
講師：中下裕子（JEPA 代表理事、子どもケミネット代表世話人、弁護士）
- 8月22日 「減プラスチック社会を実現する NGO ネットワーク：減プラネット」(JEPA 加盟)、文部科学省に対して「マイクロプラスチック流出につながる人工芝生のスポーツ施設や校庭を増やす要因となっているスポーツ振興くじ助成金の見直しを求める要望書」提出
- 10月22日 プラスチック署名のための学習会1開催（オンライン）
講師：中下裕子（JEPA 代表理事、子どもケミネット代表世話人、弁護士）
- 10月22日 プラスチック条約について各政党アンケートの実施
- 10月29日 プラスチック署名のための学習会2開催（オンライン）
講師：中下裕子（JEPA 代表理事、子どもケミネット代表世話人、弁護士）
- 11月12日 INC 5について環境省と経産省からヒアリング、署名第一次集約分67, 180筆提出
- 11月13日 国際市民セミナー「国際プラスチック条約に求められるものー国際NGOの立場から」開催（オンライン）
講師：ジェーン・ムンケ（食品容器包装フォーラム）
- 11月24日 INC 5釜山から報告（オンライン）
- 11月25日～12月1日 INC 5参加（中下代表理事、中地理事、成嶋理事、松野運営委員）

●2025年

- 1月16日 INC 5参加報告会開催（オンライン）
- 1月24日 国際市民セミナー「未来に向けてのプラスチックの課題」開催（オンライン）
講師：ナタリー・ゴンタル（フランス国立農業・食品・環境研究所リサーチディレクター）
- 3月2日 学習会「ネオニコチノイド系農薬最新研究」開催（対面・オンライン）
講演①「静かな化学物質汚染ー低濃度ネオニコチノイドの健康影響」
講師：平久美子（東京女子医科大学・附属足立医療センター・麻酔科非常勤嘱託、ネオニコチノイド研究会代表）
講演②「化学物質の神経毒性試験に関する問題点とネオニコチノイドが中枢神経系に及ぼす影響」
講師：平野哲史（富山大学学術研究部薬学・和漢系助教）
- 3月6日 国際市民セミナー「プラスチックに使われる内分泌かく乱化学物質」開催（オンライン）
講師：レオナルド・トラサンデ（ニューヨーク大学医学部教授）
- 3月12日 グリーン連合と環境省との意見交換会
- 3月17日 PFASに関するパブコメ学習会開催（オンライン）
- 3月27日 環境省へPFASに関するパブコメ提出
- 4月24日 食品安全委員会へネオニコチノイド系農薬の評価書のパブコメ提出
- 5月10日 子どもケミネット総会記念講演会開催（対面・オンライン）
講演①「PFASリスク評価に疑義有り」
講師：中下裕子（JEPA 代表理事、子どもケミネット代表世話人、弁護士）
講演②「農薬再評価に問題有り」
講師：木村一黒田純子（JEPA 理事、子どもケミネット世話人、環境脳神経科学情報センター）
講演③「国際プラスチック条約策定への課題」
講師：中地重晴（JEPA 理事、子どもケミネット副代表世話人、熊本学園大学）

2025年度事業計画(2025年6月1日～2026年5月31日)

1 国連プラスチック条約についての取組み

- INC5.2への参加、ロビー活動の実施
- プラスチック条約外交会議への参加
- 条約内容を踏まえた法整備の実現に向けた政府への働きかけ
- プラスチックの人体・生態系の影響についての情報収集・発信
- 脱プラスチックに至る政策のあり方の検討

2 環境ホルモン問題についての取組み

- 環境ホルモンに関する最新情報を分かり易くまとめた書籍の出版
- EUの環境ホルモン規制動向の調査・情報発信

3 農薬再評価問題についての取組み

- 再評価のあり方（エキスパートジャッジ）についての提言
- ネオニコチノイド農薬の使用中止を求める活動

4 PFAS 問題（高木基金 PFAS プロジェクトと連携）

- 食安委のリスク評価のあり方についての提言
- PFAS 対策のあり方（水質汚染、汚染原因の究明、在庫・廃棄物管理の強化、食品・肥料等の基準設定、健康管理、健康調査等）に関する提言等の作成

5 ビスフェノール A についてのリスク評価プロセスについての意見具申

6 国際市民セミナー・学習会の開催

上記の課題について内外の講師による国際市民セミナー・学習会を複数回開催します。

7 情報発信

JEPAのHP、JEPAニュース、子どもケミネットHPの一層の充実に努めます。

2024年度会計報告——お礼とお願い

理事(会計担当) 菊地美穂

法人化16期目(2024年度)は皆様からの会費・寄附と助成金に支えられ、充実した活動ができました。ありがとうございます。

来期は地球環境基金の助成はなく、パタゴニアの助成金

は200万円のため、実績を大きく上回る、会費220万円、寄附金210万円の予算を組まざるを得ません。

皆様には活動へのご参加とともに、例年以上に財政面のご支援ご協力を伏してお願い申し上げます。

2024年度 特定非営利活動に係る事業 活動計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
受取会費	1,998,000	
入会金	12,000	2,010,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	871,325	871,325
3 受取助成金等		
受取補助金(民間)	3,491,000	3,491,000
4 事業収益		
(1) 化学物質問題に関する政策および立法提言事業収益	0	
(2) 化学物質問題に関する情報収集および情報提供事業収益	0	
(3) 化学物質問題に関する普及啓発活動事業収益	333,217	333,217
5 その他収益		
受取利息	1,478	1,478
経常収益計		6,707,020
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	866,000	
人件費計	866,000	
(2) その他経費		
旅費交通費	424,945	
通信運搬費	169,652	
消耗品費	32,197	
会場費	501,133	
講師料・通訳料	715,759	
印刷製本費	1,316,839	
支払手数料	49,270	
ホームページ関連費用	301,345	
雑費	3,511,140	
その他経費計	3,293,805	
事業費計		4,377,140

科目	金額	
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	334,000	
人件費計	334,000	
(2) その他経費		
消耗品費	149,633	
通信運搬費	188,819	
地代家賃	600,000	
旅費交通費	181,200	
減価償却費	80,025	
支払手数料	130,760	
ホームページ関連費用	120,000	
雑費	10,211	
その他経費計	1,460,648	
管理費計		1,794,648
経常費用計		6,171,788
当期経常増減額		535,232
III 経常外収益		0
IV 経常外費用		0
税引前当期正味財産増減額		535,232
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		535,232
前期繰越正味財産額		3,861,824
次期繰越正味財産額		4,397,056

- 7月 9日 運営委員会
7月17日 子どもケメネット世話人会
7月30日 ICN5.2のため環境省と意見交換
7月31日 年次総会
8月 5日 国際プラスチック条約に関する政府間交渉委員会第5回の第2部(INC-5.2)にオブザーバー参加(14日まで)
8月21日 子どもケメネット世話人会
8月27日 運営委員会

事務局からのお知らせ

●今年度会費お支払いのお願い
今号のニュースには、「会費納入のお願い」を同封しております。複数年度の未納分がある方には、未納分総額のお知らせもお伝えしています。会費及び寄付のお支払いには、同封の振込用紙をお使いください。銀行など他金融機関からのお振込みの場合、ゆうちょ銀行からお振込みください。振込用口座番号は「〇一九店 (019) 当座 0056642」です。
当会活動は、皆さまからの会費と寄付によって維持されています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

9月7日 JEP A 総会記念講演会 「“シグナル毒性” ってなに？」

講師：菅野純先生

“シグナル毒性”の解説に加え、化学物質のリスク評価（現在の実情と本来のあり方）についても、お話しします。化学物質の適切なリスク評価は重要ですので、ぜひご参加ください。

14:00開始 16:00終了

場所/お茶の水連合会館402号室

詳しい情報や申込は以下から

<https://kokumin-kaigi.org/?p=11602>

NPO 法人

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

JEP A ニュース

Vol.154

2025年8月発行

発行所 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
事務局
〒136-0071
東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4階
TEL 03-5875-5410
FAX 03-5875-5411
E-mail kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp

郵便振替 00170-1-56642

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

ホームページ <https://www.kokumin-kaigi.org>

デザイン 鈴木美里

DTP 宮部浩司

「地球沸騰化」

広報委員長 佐和洋亮

「迫る気候危機見逃せぬ。猛暑の中論戦目立たぬまま（きょう投票）」。
参院選当日の7月20日付け東京新聞社会面トップの見出しである。同紙は、各党共、一応気候変動やエネルギー政策について考えを述べてはいるが（中には、パリ協定離脱を掲げる政党も）、このテーマについての論戦は目立たなかった。国内の熱中症死者数が昨年初めて2千人を超え、気候危機は身近に迫っているのに、と報じていた。

地球は、今や温暖化を超えて沸騰化ともいわれ、100年先は、世界の気温は、今より3.5度～5.7度も上昇するとも言われている。確かに、年毎に暑くなってきている、夏が長くなっている、というのが我々の実感。子供の頃の蚊帳を吊るした生活や縁台での夕涼みなど、遠い昔のことに。

改めて言うまでもないが、地球温暖化は、熱中症や感染症などの健康被害の増大、大雨による洪水や森林火災、高温による農作物や家畜への影響、クーラー使用による消費電力の増大、海水温の上昇による漁業への影響、海面上昇（南太平洋の国ツバルは住民がオーストラリアへ移住を始めた）や、熱帯、亜熱帯地域の増大による環境変化、など私達の生活に大きな影響をもたらす。そして、温暖化が予想以上の速さで沸騰化した時、高温による直接の被害や食料欠乏などにより、人類の生存が危うくなるのではないか。6千万年前に絶滅した恐竜のように。

1997年のCOP3（第3回気候変動枠組条約締約国会議）の京都議定書に続き、18年ぶりに開催した2015年のCOP21のパリ協定。二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の制限について、条約加盟国196カ国が参加。地球温暖化阻止に向けて地球規模で取り組むことにした。しかし、世界2位の排出量の国のトランプ大統領は、今年1月に離脱宣言（5年前に続いて2度目の離脱。なお、排出量の1位は中国、3位以下はインド、ロシア、日本と続く。この5カ国で世界の温室効果ガス排出量の約6割以上を排出している）。

恐竜は、隕石の衝突による地球の急激な環境変化で絶滅した、とされている。それは、不可抗力であったらう。しかし、地球温暖化、沸騰化は、人類の叡智と努力で避けることが出来る。「かつて、地球人は目の前の豊かさを求めるだけで地球の環境を自ら悪化させて、やがて、多様な生物と共に絶滅してしまった」と、将来、火星人に語り継がれないようにしたいものだ。